

総務生活常任委員会

日時：令和6年9月17日（火）

予算・決算特別委員会

総務生活分科会終了後

場所：第1委員会室

1 付託議案の審査

○認定第3号 令和5年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について

○議案第51号 令和6年度島田市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

○議案第55号 島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第60号 財産の取得について

2 所管課からの報告事項

○市長戦略部

- 戦略推進課 ・ 令和6年度 島田市総合計画市民意識調査の結果について
・ 令和5年度「めざそう値」の実績値から見る「第2次島田市総合画
後計画基本計画の進捗状況の評価」について

○危機管理部

- 危機管理課 ・ 南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴う市の対応につ
いて
・ 台風10号の被害状況と市の対応について
・ 島田市災害時協力井戸制度の創設について

○行政経営部

- 行政総務課 ・ 定額減税に伴う調整給付金の経過報告について

3 その他

○静岡県西部地区市議会議長協議会への提出議案に係る委員会としての要望事項について

付託議案審査項目（総務生活常任委員会）

令和6年8月28日上程議案

【決算書・予算に関する説明書・議案書/成果に関する報告書頁・補正予算概要書・説明書参考】

- 認定第3号 令和5年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について
----- 52~70/354・355
- 議案第51号 令和6年度島田市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）
----- 55~57/14・15
- 議案第55号 島田市過疎地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する
条例について ----- 35/6・7

令和6年9月11日上程議案

【追加議案書/説明書・参考】

- 議案第60号 財産の取得について ----- 6/8・9

令和6年度 島田市総合計画市民意識調査の結果について（報告）

1 調査の概要

市民意識を調査し結果の経年変化を分析することにより、施策の評価や総合計画の進捗管理をすることを目的とする。

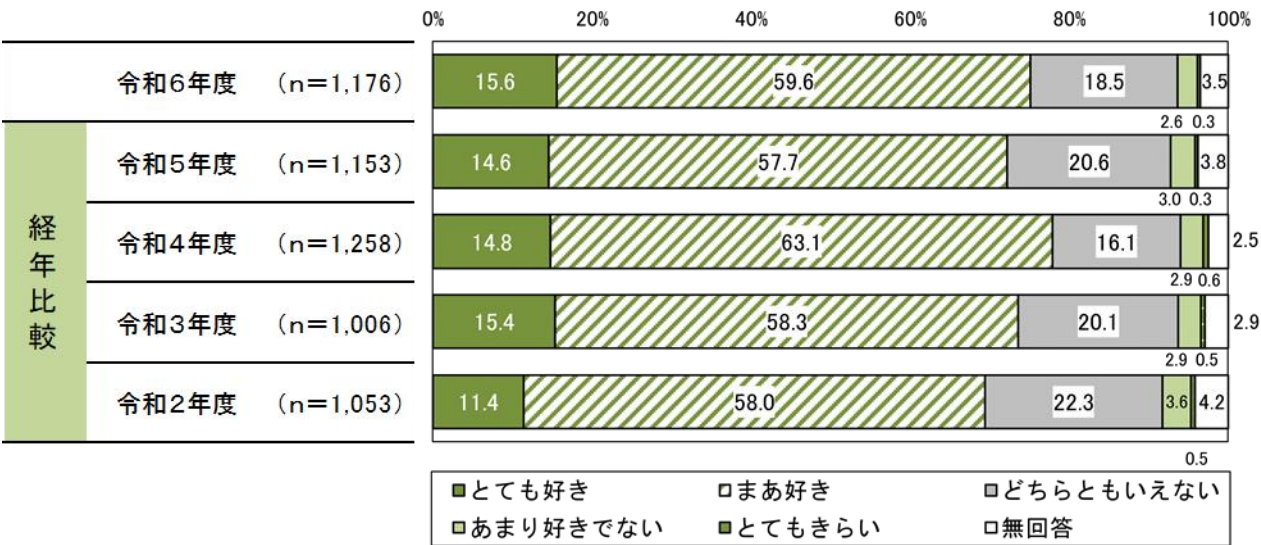
調査対象：市内在住の18歳以上の男女2,500人	実施期間：令和6年6月3日～6月30日
調査方法：郵送調査法（WEB回答も可）	有効回収数：1,176票（前回1,153票）
抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出	有効回収率：47.0%（前回46.1%）
	※WEB回答数は268件（前回256件）

2 調査結果

●島田市での暮らしについて

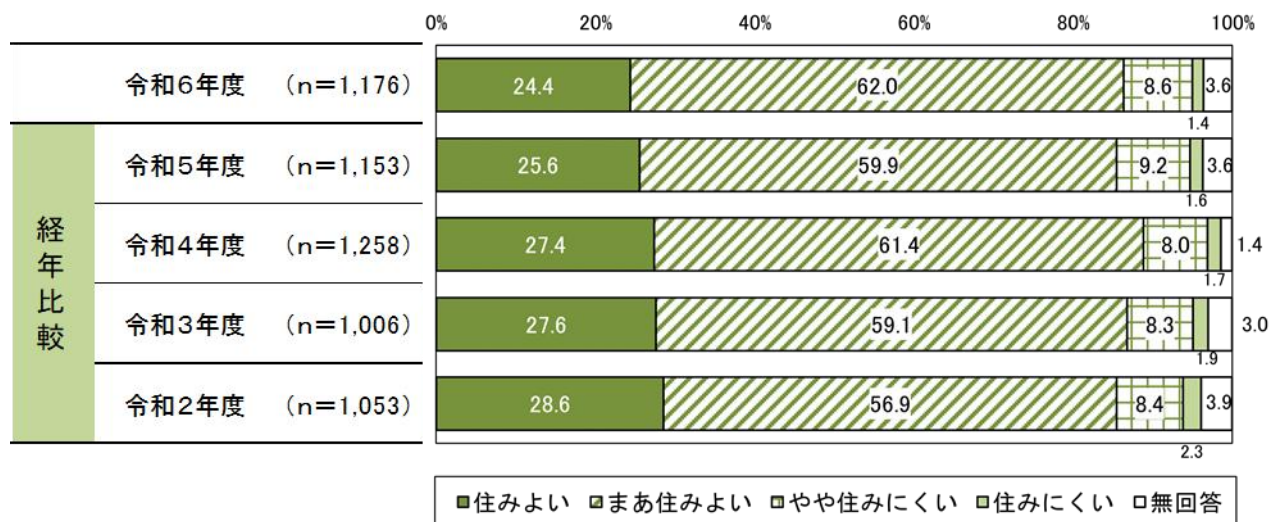
島田市に対する好感度について、75.2%が『島田市のこと好き』と回答しています。

「とても好き」15.6%、「まあ好き」59.6%を合わせると75.2%となりました。前回結果（72.2%）と比較して3.0ポイント高くなり、令和3年度以降、7割を超える水準を維持しています。



島田市の住みごころについて、86.4%の人が『住みよい』と回答しています。

「住みよい」24.4%、「まあ住みよい」62.0%を合わせると86.4%となりました。前回結果（85.5%）と比較して0.9ポイント高くなっており、調査を開始した平成25年度以降、8割を超える水準を維持しています。

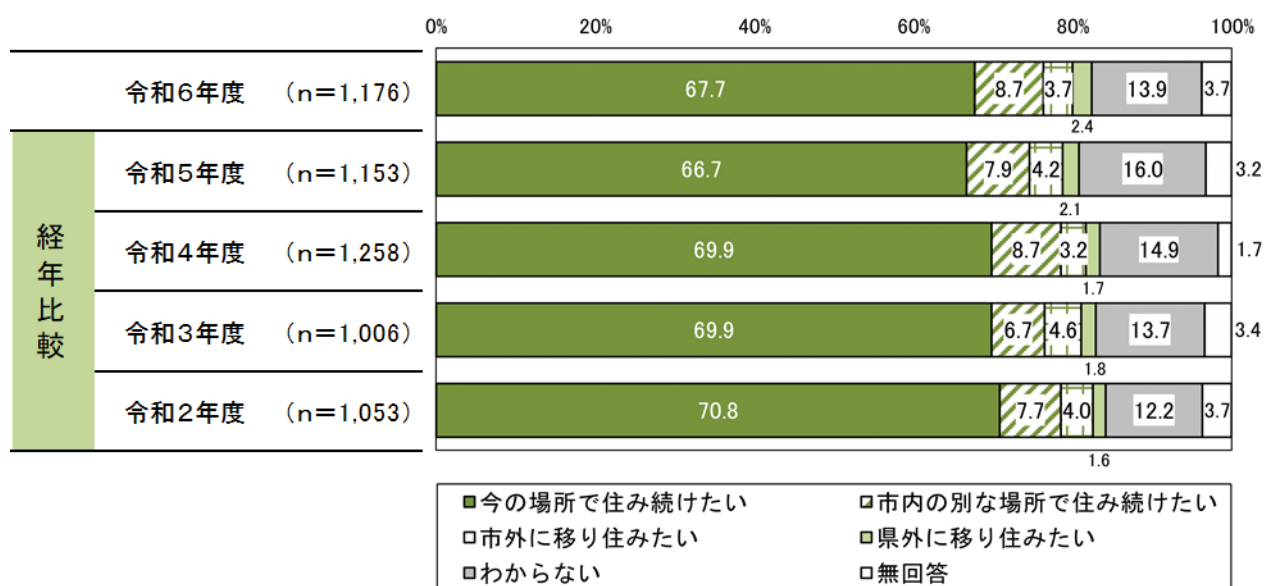


<参考：県内他市調査結果>

- ・焼津市 (R5)
設問「あなたにとって、焼津市は暮らしやすいところですか、それとも暮らしにくいところですか。」
『暮らしやすい』72.3%
(内訳：「暮らしやすい」28.1%、「どちらかといえば暮らしやすい」44.2%)
- ・菊川市(R6)
設問「総合的に見て、菊川市は住みよいところだと感じますか」
『住みやすい』86.8%
(内訳：「住みやすい」27.7%、「どちらかといえば住みやすい」59.1%)
- ・掛川市(R6)
設問「あなたにとって掛川市は住みやすいところですか」
『住みやすい』84.1%
(内訳：「とても住みやすい」15.4%「どちらかと言えば住みやすい」68.7%)

島田市への定住意向について、76.4%が『これからも島田市に住み続けたい』と回答しています。

「今の場所で住み続けたい」67.7%、「市内の別の場所で住み続けたい」8.7%を合わせると、76.4%となりました。前回結果（74.6%）と比較して1.8ポイント高くなり、調査を開始した平成25年度以降、7割を超える水準を維持しています。



<参考：県内他市調査結果>

・焼津市(R5)

設問「あなたは、これからも焼津市に住み続けたいと思いますか。」

『住み続けたい』74.3%

（内訳：「住み続けたい」40.8%、「どちらかといえば住み続けたい」33.5%）

・菊川市(R6)

設問「今後も菊川市に住み続けたいと思いますか」

『住み続けたい』64.4%

・掛川市(R6)

設問「あなたは、今後も掛川市に住みたいと思いますか」

『住み続けたい』86.1%

（内訳：「今のところにずっと住み続けたい」78.9%、「市内の別の場所に移り住みたい」7.2%）

●島田市の取組に対する満足度と重要度について

満足度（点数）が高いのは、12年連続で「ごみの分別・収集」です。重要度（点数）が高いのは、12年連続で「医療の充実」です。満足度、重要度ともに点数が高い取組は、前回結果と同様となりました。

	満足度 （）内は前回順位	重要度 （）内は前回順位
第1位	ごみの分別・収集（1位）	医療の充実（1位）
第2位	資源のリサイクル（2位）	地震・水害など災害に強いまちづくり（2位）
第3位	健康の増進（3位）	ごみの分別・収集（3位）

順位は右ページのとおり、38の取組について、満足度（重要度）の回答をそれぞれ以下の基準で点数化し、その平均値を計算した指標で順位付けをしました。

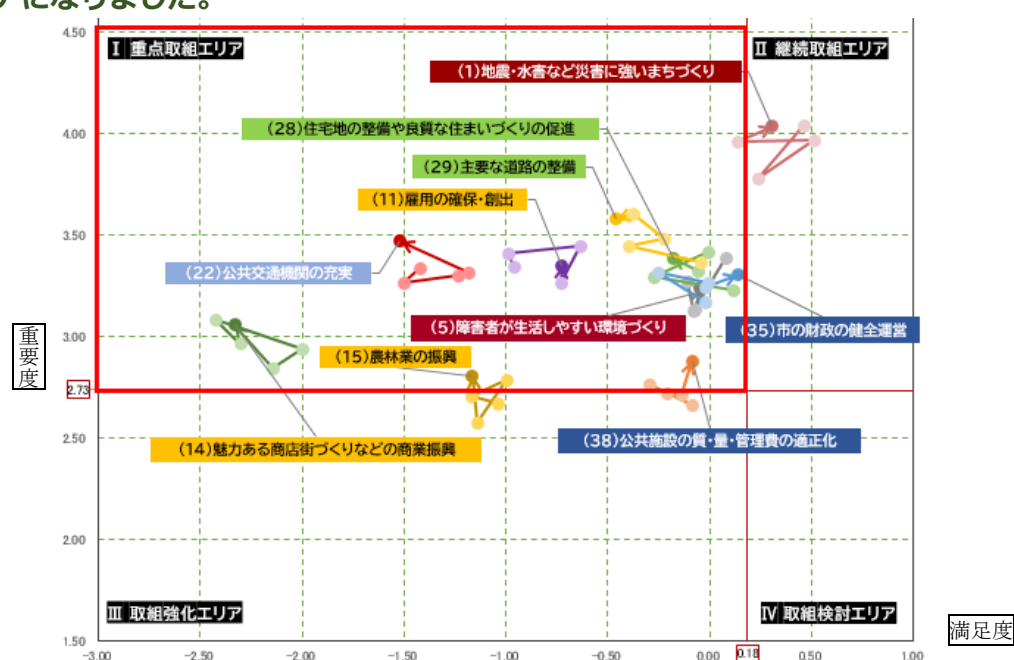
【点数基準】

満足（重要）	5点	不満（重要ではない）	-5点
やや満足（やや重要）	3点	やや不満（あまり重要ではない）	-3点
分からない	0点		

＜重点取組エリア（※）に分類される項目の経年変化＞

前回結果からの変化として、「(1)地震・水害など災害に強いまちづくり」は、満足度が上昇したため、重点取組エリアから継続取組エリアになりました。

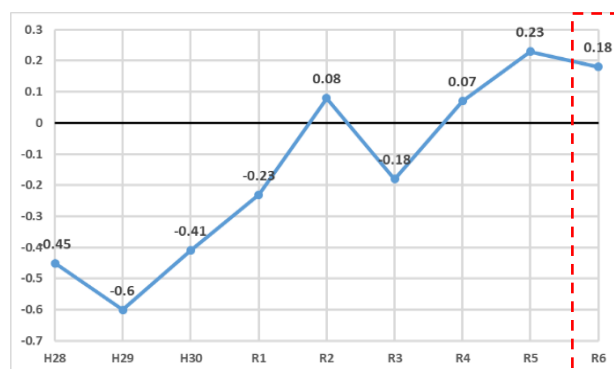
一方、「(15)農林業の振興」は、昨年度と満足度は変わらず重要度が上昇したため、新たに重点取組エリアになりました。



※「重点取組エリア」とは、各取組の満足度・重要度に応じた散布図を作成した際、満足度が全体の平均値よりも低く、重要度が全体の平均値よりも高いエリアのことを言います。

＜満足度の平均値の推移＞

満足度の平均値については、前回結果（0.23）から0.05ポイント減少し、0.18ポイントとなりました。



<参考：満足度・重要度 平均値一覧表>

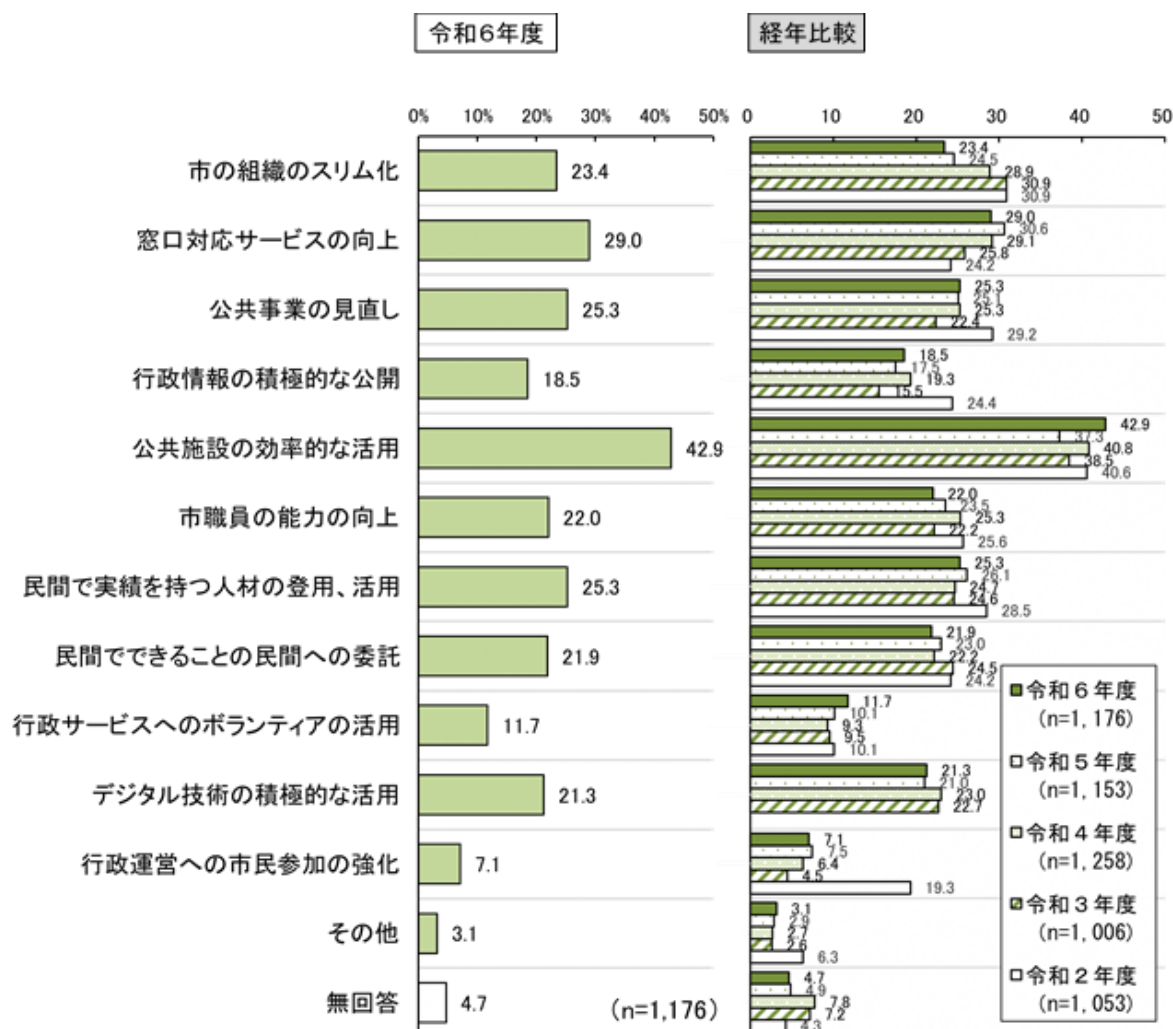
分野	取 組	令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
		満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
	平均値	0.18	2.73	0.23	2.63	0.07	2.76	-0.18	2.65	0.08	2.73
防災・福祉・健康	(1) 地震・水害など災害に強いまちづくり	0.31	4.03	0.13	3.96	0.51	3.97	0.24	3.78	0.46	4.04
	(2) 健康の増進	1.87	3.38	1.97	3.36	1.99	3.61	1.60	3.48	1.83	3.51
	(3) 医療の充実	0.64	4.07	0.90	4.05	0.85	4.11	0.24	3.99	0.21	4.17
	(4) 高齢者の医療・介護・福祉の充実	0.46	3.57	0.39	3.53	0.59	3.71	0.33	3.38	0.36	3.71
	(5) 障害者が生活しやすい環境づくり	-0.05	3.23	-0.07	3.13	0.08	3.39	-0.08	3.13	-0.11	3.27
子育て・教育	(6) 保育環境の充実や子育てへの支援	0.51	3.46	0.59	3.30	0.65	3.43	0.50	3.40	0.61	3.38
	(7) 地域ぐるみの教育環境の充実	0.33	2.66	0.43	2.46	0.40	2.70	0.27	2.65	0.52	2.67
	(8) 小・中学校教育の充実	0.44	3.30	0.51	3.04	0.58	3.34	0.33	3.37	0.73	3.29
	(9) 生涯学習への支援	0.54	1.73	0.49	1.61	0.44	1.81	0.31	1.65	0.40	1.83
	(10) 生涯スポーツへの支援	0.50	1.30	0.51	1.14	0.56	1.51	0.35	1.29	0.50	1.38
経済・産業	(11) 雇用の確保・創出	-0.73	3.35	-0.73	3.26	-0.64	3.45	-0.99	3.41	-0.96	3.34
	(12) 勤労者福祉の充実	-0.25	2.63	-0.25	2.53	-0.31	2.64				
	(13) 企業への支援や誘致などの工業振興	-0.82	2.61	-0.75	2.56	-0.69	2.73	-1.05	2.95	-1.03	2.90
	(14) 魅力ある商店街づくりなどの商業振興	-2.33	3.05	-2.15	2.85	-2.00	2.94	-2.42	3.09	-2.31	2.97
	(15) 農林業の振興	-1.17	2.81	-1.14	2.57	-1.00	2.79	-1.17	2.71	-1.04	2.67
	(16) 地域の特色を活かした観光の振興	-0.43	2.57	-0.38	2.50	-0.32	2.54	-0.54	2.46	-0.55	2.36
環境・自然・生活	(17) 地域循環共生圏の形成	-0.22	2.15	-0.18	2.13	-0.32	2.55	-0.50	2.33		
	(18) ごみの分別・収集	3.32	4.00	3.33	3.91	2.31	3.98	2.08	3.81	2.42	3.79
	(19) 資源のリサイクル	2.56	3.64	2.42	3.67						
	(20) 森林などの自然環境の保全	0.24	3.12	0.25	3.05	0.34	3.31	0.12	3.19	0.60	3.25
	(21) 水資源・水環境の保全	0.94	3.80	1.12	3.71	0.97	3.90	0.78	3.87	1.10	3.91
	(22) 公共交通機関の充実	-1.52	3.47	-1.18	3.31	-1.23	3.30	-1.50	3.27	-1.42	3.34
歴史・文化・地域	(23) 歴史を活かしたまちづくり	0.45	1.20	0.61	1.08	0.60	1.43	0.44	1.51	0.56	1.11
	(24) 文化活動への支援	0.28	1.14	0.42	1.05	0.37	1.34	0.12	1.33	0.30	1.14
	(25) 在住外国人との交流・共生	0.08	0.96	0.14	0.92	0.12	1.17	-0.09	0.89	0.12	0.79
	(26) 国際交流や都市間交流の推進	0.23	0.74	0.23	0.75	0.25	0.94	0.05	0.71	0.34	0.73
	(27) 関係人口との関係の強化	0.11	1.05	0.22	0.99	0.06	1.16	-0.26	1.24		
都市基盤	(28) 住宅地の整備や良質な住まいづくりの促進	-0.18	3.38	-0.06	3.32	-0.01	3.42	-0.27	3.29	0.11	3.23
	(29) 主要な道路の整備	-0.46	3.58	-0.38	3.60	-0.22	3.48	-0.39	3.45	-0.04	3.36
	(30) 上水道の整備	1.49	3.76	1.45	3.66	0.62	3.85	0.44	3.64	0.61	3.68
	(31) コンパクト・プラス・ネットワークの推進	-0.26	1.89	-0.18	1.82	-0.54	2.26	-0.67	2.05	-0.54	2.15
	(32) 心地よい景観の形成	0.55	2.22	0.72	2.00	0.31	2.29	0.27	2.48	0.41	2.14
	(33) 富士山静岡空港を活用したまちづくり	-0.86	2.12	-0.72	1.88	-0.98	2.00	-1.23	2.16	-0.71	2.05
行財政	(34) 住民の市政への参加の推進	-0.21	2.14	-0.21	2.05	-0.30	1.99	-0.60	2.09	-0.25	1.87
	(35) 市の財政の健全運営	0.14	3.30	-0.02	3.24	-0.01	3.26	-0.25	3.31	-0.02	3.17
	(36) 情報公開など行政の透明性の向上	0.34	3.00	0.23	3.00	0.09	2.90	0.02	3.10	0.13	2.96
	(37) 周辺市町との連携によるまちづくりの推進	0.08	2.48	0.08	2.40	-0.09	2.42	-0.18	2.50	0.03	2.40
	(38) 公共施設の質・量・管理費の適正化	-0.08	2.88	-0.13	2.72	-0.21	2.72	-0.30	2.76	-0.09	2.67

※各年度の満足度・重要度平均値を基準に3色スケールで色分け（最小：■、中間：□、最大：■、調査無し：□）

●今後の行政運営について

島田市の行政運営について今後望むことについては、「公共施設の効率的な活用」と回答する割合が最も高くなっています。

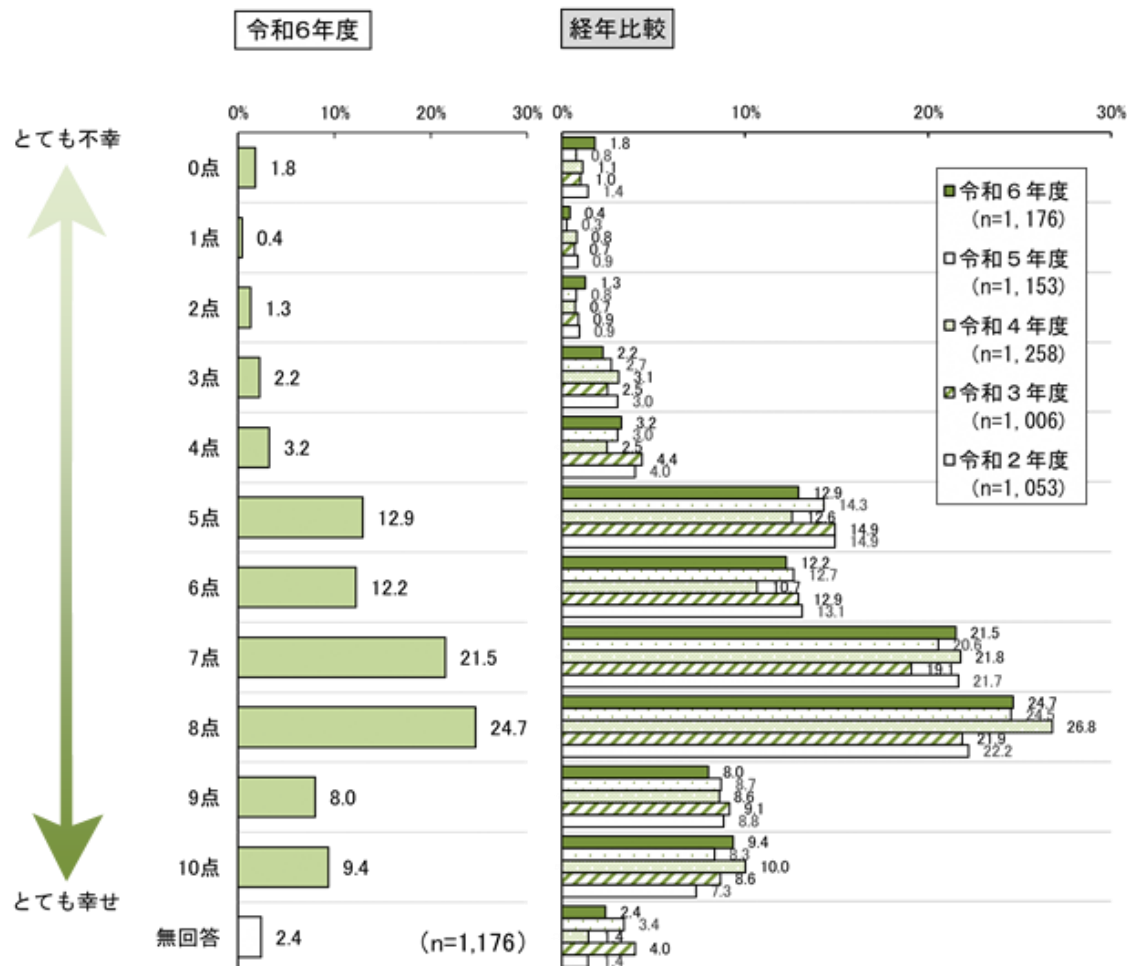
「公共施設の効率的な活用」は直近5年間に於いても第1位に位置しています。近年、「市の組織のスリム化」がやや減少傾向、「窓口対応サービスの向上」がやや増加傾向にあります。



●市民の幸福感について

市民の幸福感を点数化すると、平均6.9点/10点満点（全国平均6.4点）でした。

前回結果と比較し同点となりました。なお、回答のばらつき（分散）は例年並みで、平均点を境に前後の得点、5点、6点、7点、8点に回答がまとまる傾向が継続しています。また、男性の平均点よりも、女性の平均点の方が高い傾向に変わりはありません。（男性6.8点 女性7.1点）



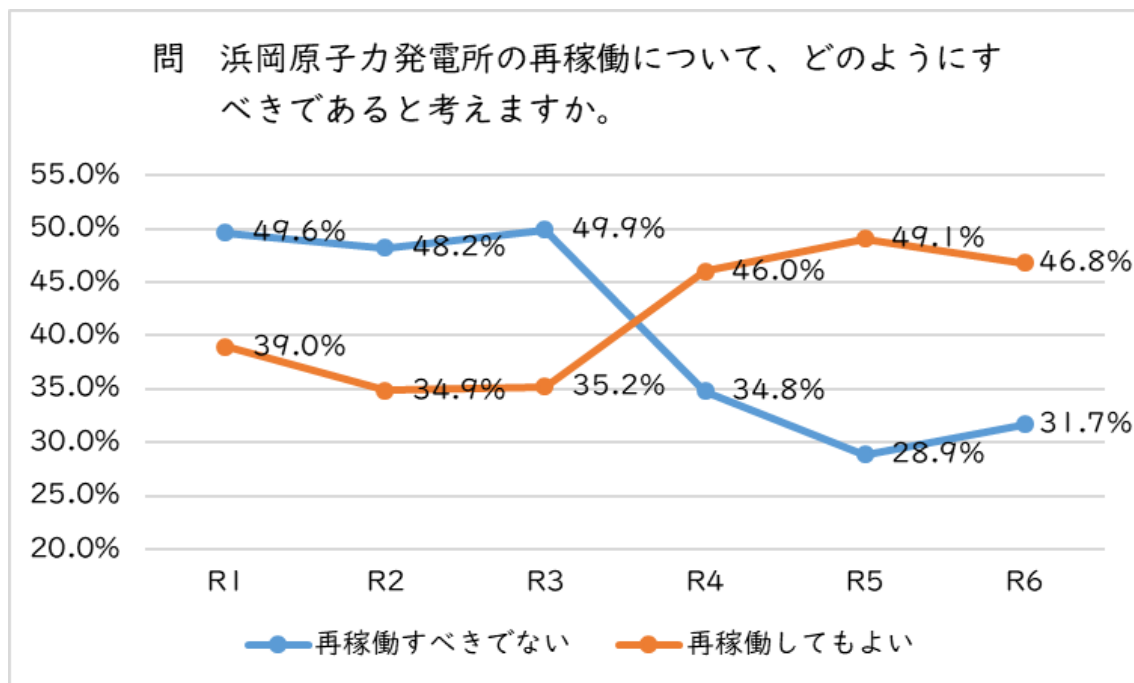
		平均点 (無回答を除く)
島田市	令和6年度	6.9
	令和5年度	6.9
	令和4年度	7.0
	令和3年度	6.8
	令和2年度	6.7
	令和元年度	6.5
	平成30年度	6.6
	平成29年度	6.6
	平成28年度	6.6
全 国	平成27年度	6.7
	平成26年度	6.6
全 国		平成26年度 6.4

		男性平均点 (無回答を除く)	女性平均点 (無回答を除く)
島田市	令和6年度	6.8	7.1
	令和5年度	6.8	7.1
	令和4年度	6.9	7.2
	令和3年度	6.3	6.9
	令和2年度	6.4	6.8
	令和元年度	6.3	6.7

●浜岡原子力発電所について

浜岡原子力発電所については、31.7%が『再稼働すべきでない』、46.8%が『再稼働してもよい』と回答しました。

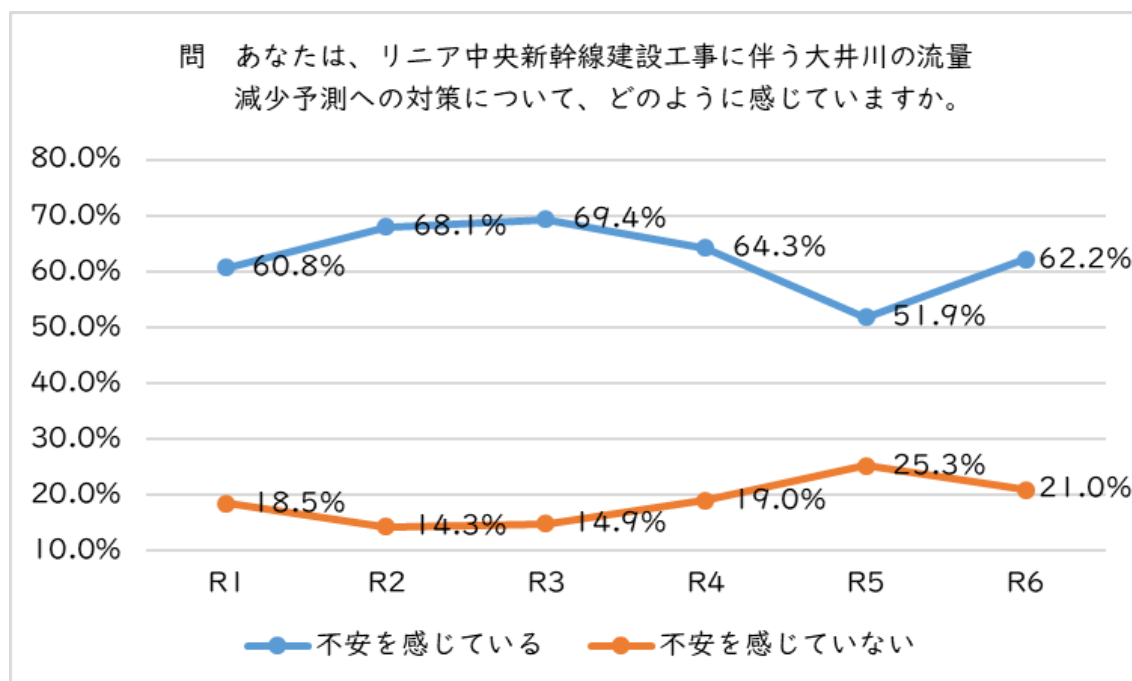
一昨年『再稼働すべきでない』と『再稼働してもよい』の比率が逆転しました。前回結果と比べて『再稼働してもよい』が2.3ポイント減少、『再稼働すべきでない』が2.8ポイント増加となっています。



●リニア中央新幹線の建設工事について

建設工事に伴う大井川の流量減少予測への対策について、62.2%が『不安を感じている』と回答しました。

『不安を感じている』は、前回結果（51.9%）と比べて10.3ポイント高くなっています。一方、『不安を感じない』と回答した人は21.0%となり、前回結果（25.3%）と比べて4.3ポイント低くなっています。近年『不安を感じている』は減少傾向にありましたが、今回は前回結果よりも上昇しました。



令和5年度「めざそう値」の実績値から見る
「第2次島田市総合計画後期基本計画の進捗状況の評価」について（報告）

1 総合計画の評価について

総合計画に基づいて実施される施策・事業について、評価指標「めざそう値」を設定し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行っている。

この度、第2次島田市総合計画後期基本計画（4年間）の2年目を終えたことから、令和5年度のめざそう値の実績値をもとに、評価を行った。

2 第2次島田市総合計画後期基本計画の進捗状況の評価結果について

■全体指標「市民意識調査「島田市のことが好きですか」における島田市のことが好きな市民の割合」について

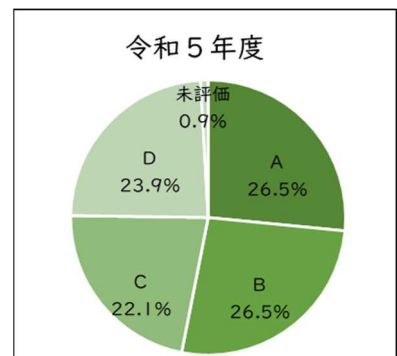
令和2年度 （基準値）	令和4年度 実績値（参考）	令和5年度 実績値	目標値 （めざそう値）
75.8	75.1	77.9	81.0

■この柱のみんなでめざそう値（28項目）評価集計（基準値と実績値の比較）（）内は割合

	令和5年度	（参考）令和4年度
基準値＜実績値（▲）	19項目（67.9%）	16項目（57.1%）
基準値＞実績値（◆）	9項目（32.1%）	12項目（42.9%）

■主要な取組のめざそう値（113項目）評価集計（）内は割合

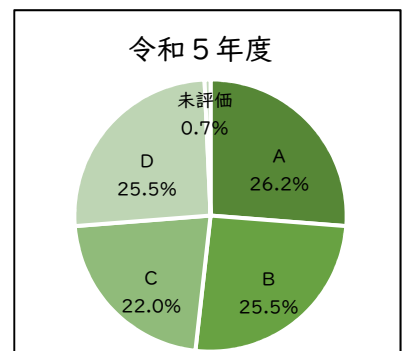
評価区分	令和5年度	（参考） 令和4年度
A評価	30（26.5%）	19（16.8%）
B評価	30（26.5%）	45（39.8%）
C評価	25（22.1%）	20（17.7%）
D評価	27（23.9%）	29（25.7%）
未評価	1（0.9%）	—



※未評価理由：県の調査を準用して評価しており、調査結果公表前のため

■【参考】昨年度までの評価方法によるめざそう値（141項目）達成率評価の集計（）内は割合

評価区分	令和5年度	（参考） 令和4年度
A評価	37（26.2%）	29（20.6%）
B評価	36（25.5%）	51（36.2%）
C評価	31（22.0%）	21（14.9%）
D評価	36（25.5%）	40（28.3%）
未評価	1（0.7%）	—



南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴う市の対応について

（危機管理部危機管理課）

1 概要

令和6年8月8日に発生した日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震において、気象庁が南海トラフ地震臨時情報を発表した。

本市では「南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル」に基づいて臨時情報対策本部を設置し、情報収集を行った。

2 経過

日時		国の対応	本市の対応
8/8	16:43	日向灘地震 発生	
	17:00	【気象庁】南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表	情報連絡室を設置 調査中の情報を防災メール配信
	19:15	【気象庁】南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表	南海トラフ地震臨時情報対策本部を設置（24時間連絡体制（～8/15））
	20:00		市公式HPへ対応を公開
	20:50		巨大地震注意に係る情報を同報、LINE、メールで配信
8/9	8:30		臨時情報対策本部会議の開催
8/10	9:00		毎日11時に同報で周知（～8/15）
8/15	17:00	【政府】「特別な注意の呼びかけ」を終了	南海トラフ地震臨時情報対策本部を解散

※ 南海トラフ地震臨時情報対策本部の設置に伴い、庁内に南海トラフ臨時情報対策マニュアルを掲示するとともに対応の手順を確認した。

台風10号の被害状況と市の対応について

(令和6年9月6日 17時00分現在)

(危機管理部危機管理課)

1 概況

日本海から北日本を通った前線に向かって、台風10号周辺の暖かく湿った空気が流れ込んだことにより、断続的に雷を伴った非常に激しい雨が降った。また、今回の台風は、九州に上陸した後も非常にゆっくりとした速度で進んだことにより、本市においても長期間に及ぶ降雨の影響を受け、特に8月31日（土）の朝から夜にかけては、記録的な大雨により市街地の平野部等では内水の氾濫による浸水被害が発生し、地盤の緩みから中山間部における土砂崩れが発生した。

31日（土）の午後1時頃から時間雨量60mmを超える大雨が発生し、アメダス静岡空港では時間雨量で最大69mmを、笹間雨量観測所では61mm、伊久美雨量観測所では60mm、島田雨量観測所では58mmを観測した。

今回の被害発生場所は、主に排水能力を一時的に超えた量の雨水が住宅地で溢れる等、県内の他市町における被害発生場所と同様の傾向にあった。

2 市の水防体制

8月29日（木）

15時00分 市長を水防本部長とする「島田市水防本部」を設置（134名体制）

第1回水防本部会議を開催

（対応方針を協議し、避難所の開設及び避難情報の発令を決定）

市内全ての指定避難所（39箇所）を開設

避難情報（警戒レベル3 高齢者等避難）を発令

※エリアメール等による避難情報の発信

災害救助法適用（災害救助法第2条第2項）※県内全市町が適用

8月30日（金）

8時30分 第2回水防本部会議を開催

（対応状況の共有及び今後の対応方針を協議し、避難情報の解除、避難所閉鎖を決定）

避難情報（警戒レベル3 高齢者等避難）を解除

12時20分 市内全ての指定避難所（39箇所）を閉鎖

9月1日（月）

8時30分 第3回水防本部会議を開催

（体制及び被害等の情報を共有し、水防本部の廃止を決定）

「島田市水防本部」を廃止

※ 随時、ホームページ、防災メール、公式LINEで気象情報や注意喚起の情報を発信するとともに、市民等から随時提供される情報・被災通報を受け、災害状況の確認や現場の応急対応にあたった。

3 大雨に関する分析

(1) 大雨の状況について

- 非常にゆっくりとした速度で進みながら日本付近に水蒸気を含む暖かく湿った空気を送り込んだため、台風の接近前から断続的に大雨を降らせた。8月26日（月）から8月30日（金）までの積算雨量が島田雨量観測所（道悦）で558ミリを記録し、また、アメダス静岡空港では、8月31日（土）17時から18時までの1時間で69ミリの雨量を観測した。

(2) 浸水箇所について

- 床下浸水が旧市内（本通六丁目）で2件発生した。

(3) 土砂災害について

- ・ 中山間地の農道、林道における崩土や崩落により、通行止めや交通規制となる被害は発生したが、住家等への被害はなかった。

4 被害状況

(1) 人的被害

死 者	行方不明者	重 傷 者	中等傷者	軽 傷 者
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 建物被害

種 別		棟 数	地 区 等
全 壊		0 棟	
半 壊		0 棟	
準 半 壊		0 棟	
一 部 損 壊	床 上 浸 水	0 棟	
	床 下 浸 水	2 棟	本通六丁目(り災1棟、被災1棟)
	そ の 他	3 棟	野田(り災1棟、被災1棟)、阪本(被災1棟)

(3) 道 路

< 規制 >

※網掛け部の規制及び被害は解消済み

区分	路 線 名	規 制 状 況
国道	4 7 3 号	雨量規制による全面通行止め（居林～福用）
県道	島田川根線	雨量規制による全面通行止め（神座～川口）
市道	神谷城分校線	道路への崩土により通行不可
林道	相賀小川線	道路崩落により通行不可
農道	宮沢の農道	道路への崩土により通行不可

< 被害 >

種 別	地 区 等
崩土	旗指、大草、相賀、中講、本村、色尾西、菊川、切山、志戸呂、大代、川根町家山、上河内、笹間渡、笹間篠上
倒木	野田、高熊、川根町家山
道路陥没	相賀、稲荷町地先、川根町身成、笹間下

(4) 河 川

種 別	地 区 等
越(溢)水	長池川（色尾西）、池田橋（南原）

(5) 公共交通機関

※網掛け部の遅延・運休等は解消済み

路 線 名		区 間	運 航 状 況
JR東海	東海道新幹線	新大阪～東京	雨の影響により一部の列車に運休や遅れ (8/27午前から9/1まで運休あり)
	東海道線	静岡～掛川	雨の影響により一部の列車に運休や遅れ (8/27午前から9/2夜まで運休あり)
大 井 川 鐵 道		金谷駅～ 川根温泉笹間渡駅	雨の影響により運休 (8/27午後から9/2夜まで運休)
バ ス	コミュニティバス		
	【伊久身線】 県道島田川根線（神座・川口間）の連続雨量規制に伴う通行止めのため、島田駅から五番組公会堂（北部ふれあいセンター付近）までの折り返し運転		
	【川根温泉線】 県道島田川根線（神座・川口間）の連続雨量規制に伴う通行止めのため、島田駅から五番組公会堂（北部ふれあいセンター付近）までの折り返し運転		
	【笹間渡笹間線】 家山駅前～川根温泉前の折り返し運行		

※各社のホームページから抜粋

(6) 停 電

※全て解消済み

発 生	復 旧	地 域	戸 数	停電理由
R6. 8. 31 17:32	R6. 8. 31	大代	10 戸 未満	不明

※中部電力パワーグリッド㈱のホームページから抜粋

5 避難状況

(1) 避難情報

自主避難の呼びかけ	発表	
	解除	
地区：		
高 齢 者 等 避 難	発表	8月29日(木) 15時00分
	解除	8月30日(金) 8時40分
地区： 市内全域		
避 難 指 示	発表	
	解除	
地区：		

(2) 避難所について

避 難 所 開 設 数	第 一 次 指 定 避 難 所	39 箇所
	第 二 次 指 定 避 難 所	0 箇所
合 計		39 箇所

【避難があった避難所の内訳】

No.	避 難 所 等 名 称	避 難 形 態	避難者数
1	島田樟誠高校	高齢者等避難	2 人
2	旧伊太小学校	高齢者等避難	11 人
3	島田第四小学校	高齢者等避難	3 人
4	島田第五小学校	高齢者等避難	3 人
5	初倉小学校	高齢者等避難	4 人
6	ふじのくに国際高校	高齢者等避難	1 人
7	金谷小学校	高齢者等避難	3 人
8	川根文化センターチャリム21	高齢者等避難	2 人
合 計			29 人

6 予報及び警報

(1) 気象警報・注意報（気象庁）

発 表 日 時	注 意 報				警 報			
	大雨	洪水	強風	雷	大 雨		洪水	暴風
					土砂災害	浸水害		
R6. 8. 27 0:01	●			●				
R6. 8. 27 15:08		●		●	●			
R6. 8. 27 15:34		●		●	●	●		
R6. 8. 31 14:42		●	●	●	●			
R6. 8. 31 16:51			●	●	●	●	●	
R6. 8. 31 20:52		●	●	●	●			
R6. 9. 1 10:17			●	●	●			
R6. 9. 1 16:15				●	●			
R6. 9. 1 21:40	●			●				
R6. 9. 3 5:32				●				

発 表 日 時	特別警報	
	大 雨	
	土砂災害	浸水害

(2) 土砂災害警戒情報（気象庁、静岡県）

発 表 日 時	解 除 日 時	対 象 地 域
R6. 8. 28 0:00	R6. 9. 1 17:15	島田市

7 雨量データ

< 積算雨量 >

(単位：mm)

日 時	笹間	塩本	金谷	伊久美	島田	川根	静岡空港
R6. 8. 26	1	14	14	2	3	16	4
R6. 8. 27	146	179	207	205	264	160	224. 5
R6. 8. 28	228	261	304	299	358	228	314
R6. 8. 29	356	376	423	438	529	362	462
R6. 8. 30	404	423	466	484	609	399	530
R6. 8. 31	577	517	618	635	753	492	677
R6. 9. 1	598	534	637	658	764	511	696

< 最大時間雨量 >

(単位：mm/h)

	笹間	塩本	金谷	伊久美	島田	川根	静岡空港
時 間 帯	8/31 14時	8/31 13時	8/31 16時	8/31 13時	8/31 17時	8/31 13時	8/31 17時
最 大 時 間 雨 量	61	33	59	60	58	38	69

島田市災害時協力井戸制度の創設について

(危機管理部危機管理課)

1 目的

大規模災害等により広域的な断水が発生した場合に備えて、個人又は事業所が所有している井戸を「災害時協力井戸」に登録し公表しておくことで、地域住民の生活用水を確保するとともに共助を推進していくことを目的とする。

2 施行日

令和6年8月1日から施行

(島田市災害時協力井戸制度実施要綱 令和6年8月1日告示)

3 登録の申請

井戸の所有者又は管理者は、災害時協力井戸制度の登録を受けようとするときは次の書類を添えて市長に申請しなければならない。

(1) 設置場所の位置図

(2) 井戸の写真

(3) 井戸の所在地の土地を所有し、又は管理していることを確認することができる書類

4 登録の要件

(1) 市内に所在していること。

(2) 現に使用しており、かつ、今後も引き続き使用する予定であること。

(3) 災害等による断水の発生時に、地域住民等に井戸水を生活用水として無償で提供することができること。

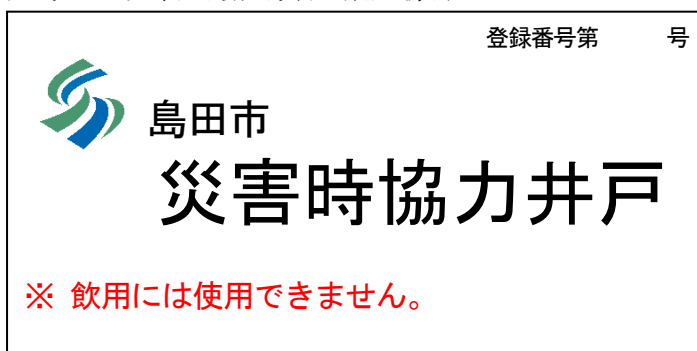
(4) 災害等による断水の発生時に、地域住民等が安全に使用することができると見込まれる場所にあること。

(5) 井戸の所在地の公表に関してその所有者等の同意があること。

5 周知の方法

- ・ 大井川地域地下水利用対策協議会に届出がされている事業者等（73 者）への送付・訪問
- ・ 10 月に開催予定の自主防災会長・委員長会議にて説明
- ・ 市ホームページにて周知

<参考> 災害時協力井戸指定標識



(注)

- 1 寸法 縦60mm 横100mm
- 2 材質 アルミ複合板
- 3 地色 白色
- 4 文字色 黒色